

南三陸

平成27年

No.110

4月号

2015年4月1日発行

南三陸ボランティア感謝のつどい



南三陸町



南三陸町社会福祉協議会

ありがとう

平成27年度 施政方針

平成27年3月9日(月)、平成27年南三陸町定例議会において、町長が表明した施政方針についてお知らせします。



月日が経つのは早いもので、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から4年の時が流れたとともに、平成17年に旧志津川町と旧歌津町が合併して南三陸町となり10周年の節目の年となります。平成26年度は大規模な復興予算を確保し、「生活再建・住宅再建」を一層加速させながら、創造的復興に向けて復旧・復興に全町を挙げて取り組んでまいりました。

志津川市街地の区画整理事業における仮換地指定に向けて現在作業中であり、伊里前地区は旧市街地整備について、その一部に復興交付金による事業が認められました。併せ

て新しい高台住宅地が順次完成し、町民主体による協働のまちづくりが進み始めました。国にあっては、昨年末の解散総選挙によって自由民主党と公明党が衆議院で安定多数を占め、強い政権基盤を得て第三次安倍内閣が発足しました。政権が掲げる「地方創生」の基本方針の一つである人口減少への対応、定住対策等具体的な取り組みについて、本町の創造的復興に有効な個別具体的な施策を実現していくとともに、平成27年度までとしている集中復興期間の延長要請も併せて行つてまいります。

また、宮城県におきましても被災者の生活再建と地域経済の再生が最優先課題と位置付けていることから、引き続き町事業と一体的な展開を図ることにより、効率的かつ迅速に復興事業全体を推進していかなければならないと考えております。

平成27年度は、震災復興計画前半の最終年度であります。「復興期」から「発展期」への着実な移行を図るため、町政策の最上位である長期総合計画を作り上げ、震災からの復興に向けた道筋を立て、中長期的な町の将来像を見いだしていきたいと考えております。目下の最重要課題は、震災からの再生・復興であること

とは言うまでもありません。被災した多くの町民は今なお不自由な生活を余儀なくされており、仮設住宅に必要な維持管理や出来る限り良好な生活環境の確保、心のケア等、生活全般の支援について継続していくこととしております。

また、町政運営の方向性として五つの主要方針を考えております。

一つ目は、震災復興の推進であります。引き続き「生活再建・住宅再建」を行うほか創造的復興に向けた基盤整備を行う中で、効果促進事業の有効活用に向け全庁体制で取り組み、町民誰もが安心・安全で豊かさを実感できる「復興

復興計画のリーディングプロジェクトである「感謝・絆プロジェクト」が本格始動いたします。当町を第二の故郷として末永い絆が育まれるよう、震災後訪れた延べ14万人のボランティア等との結びつきを

等の際わい創出を図つてまいります。その手段として「まちづくり会社」設立に向けた支援を行つてまいります。

五つ目は安倍政権が提唱する「地方創生」に係る取り組みとして、今後五か年における当町の現状に合わせた「まち、ひと、しごと創生」の地方版総合戦略の計画づくりを行つてまいります。当町に当てはめれば、人口流出に歯止めをかけるため、この地に住み、働き、豊かな暮らしを実現したい町民の希望を叶えるうえで、安心安全な環境を実現し、豊かな自然や、地域の人々との繋がり等の特性を生かした地域資源の掘り起こし

以上、五つの主要方針については同時並行的に行わなければならない、併せて復興が現実として感じられるよう「南三陸町震災復興計画」に掲げました復興目標の柱に基づき、平成27年度町政運営の主要施策の概要につきまして順次申し上げます。

安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

震災の経験を生かし、今後どのような災害に遭遇しても命が守られ、安全で安心して暮らし続けることができる町にするため、住まいの高台移転や安全性の高い住環境を提供できるよう計画的に整備してまいります。平成27年度中に伊里前住宅、戸倉住宅が完成することにより、志津川三

団地を除く災害公営住宅の整備が完了いたします。志津川市街地の大規模造成地については現在本格的な造成工事を行っておりますが、東地区を筆頭に完成次第順次引渡しを行つてまいります。

次に地域コミュニティの再構築であります。被災した町民は仮設住宅での生活も5年

四つ目はブランドデザインの具現化であります。「まちなか再生計画」を策定し志津川地区市街地ブランドデザインの具現化に向けた各種施策の展開、伊里前旧市街地については商店街の本設に向けた整備を行います。「観光特区」や「ものづくり特区」制度を活用し、地域の魅力である食や自然を生かしつつ、民間とも協力、連携しながら人材育成や企業誘致、雇用創出などの波及効果を目指し、市街地

等

の

再

建



また、仮設住宅の集約化についても入居者の精神的、肉体的負担を伴うため、集約方法や時期については今後各自治会との協議を進めるなど、恒久住宅での生活再建に向け、安心して住める環境づくりへの支援を行います。当町とい

ます。住まいの高台移転のほか海岸、河川堤防の本格復旧・整備を早急に進めるとともに、防災・減災システムの整備としてハザードマップや避難誘導標識の作成、被災時に町民が速やかに避難できる幹線道路へのアクセス道の整備、防災教育や防災訓練の実施など、地域自主防災組織の育成と活動支援を行いながら、ソフト・ハード両面における多重防御体制を構築してまいります。

命を守る交通ネットワークの整備につきましては「復興道路」「命の道路」として整備が進められております三陸縦貫自動車道（仮称）志津川インターチェンジが平成27年度中の供用予定であります。更に平成28年度には、南三陸道路間の（仮称）南三陸海岸インターチェンジまでの開通が見込まれるなど順調に工事が進んでおります。また公共交通については防災集団移転団地や災害公営住宅での生活再建の進捗状況に合わせ、利便性を確保するうえで、臨時町民バスのダイヤ改正を実施してまいります。また、JR

気仙沼線の早期復旧については、陸前戸倉駅までの区間を復旧の最優先に要望しつつ、現在運行しているBRTの利便性の確保を更に高めてまいります。

次に、安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくりであります。本町の地域医療を担う（仮称）町立南三陸病院、保健・福祉の中核施設となる総合ケアセンターの一体的施設が平成27年度中に完了いたします。町民の暮らしと健康を支える地域医療・福祉

の拠点と位置付けて、健康に対する意識啓発や各種健康診断等の事業を強化してまいります。また、戸倉保育所及び伊里前保育所に併設する子育て支援拠点施設が年度内に完成いたします。子育て支援については、当町の重点施策として乳幼児の任意予防接種の全額補助や現行の中学生までの医療費の無料化を18歳以下まで拡充し、保育料の大幅な軽減、学童保育体制の強化を行い、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。

自然と共生するまちづくりの推進

はじめに、自然環境の保全についてであります。山々に守られ海から多大な恩恵を受けてこの地に住んでいる我々にとって自然環境の保全は恒久的に取り組むべき課題であります。現在の環境を維持・向上させるため環境負荷の少ない、山・里・川・海の循環型社会の構築と共に自然環境をテーマとしたネイチャーセンター等の実施設計に着手いたします。

エコタウンへの挑戦といったしましては住宅用太陽光発電システムへの補助制度や公共施設への太陽光発電、照明のLED化をおこなっております。また平成25年度末に認定されたバイオマス産業都市構想による民間の資源循環型のバイオガス施設が平成27年度中に完成予定であります。バイオガス事業を推進すべく家庭用生ごみ分別収集啓発等を官民連携で進めてまいります。

生活環境の保全につきましては、安全で安定した水を供給するため、水道管の配管経路の見直しや水源の新設等、災害時も想定した安定供給に取り組んでまいります。

次に、ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」であります。

復興が進み創造的発展を目指す本町において、その主役となるべきは次世代を担う子どもたちであります。被災した校舎や関連施設を早急に復旧させ、一日も早い安全な教育環境の確保を図るとともに、学力向上施策の一環として「指導主事」を配置いたします。

また、地域の歴史や伝統文化、生活の様子、産業、自然



自然環境活用センター（ネイチャーセンター）完成イメージ図

についての多様な学習のほか、小中学校を通じて行っている「こころざし教育」において地域との関わりを持つ活動を継続して実施するほか、様々な地域活動を行う団体やNPO等の育成や連携を推進し、人と人との交流を促進・活性化させ、まちづくりのリーダーとなる人材の育成を図ってまいります。

なりわいと賑わいの再生

復興の歩みを力強いものとするためには産業の再生がその牽引となります。当町の基幹産業である水産業については、国の補助事業等を活用しながら様々な取り組みを行ってまいりました。湾内の養殖漁業の生産規模はほぼ復旧し、今後の水揚げの増加に対応するための施設として地方卸売市場の開設を予定しております。高度衛生管理型施設により、産地間競争にも耐えうる

施設となっております。またシロサケふ化放流施設建設も完了することから、引き続き資源管理型漁業を推進し、国内初の試みとして、環境に大きな負担をかけず、地域社会や人権にも配慮している「責任ある養殖水産物」の普及を通じ、養殖産業を持続可能なものに変革することを目的とした「ASC認証」と伐採、造林、育成といった森林のサイクルを継続的に管理し、環

境への配慮・社会的利益が認められた団体に与えられる「FSC認証」の同時取得を支援し、水産物のブランド化を見据えた消費着目線に立つた生産、経営改善を行ってまいります。

商業につきましては、志津川ブランドデザインの具現化と併せ志津川地区と伊里前地区の商業施設の整備に本格的に着手いたします。市街地形成の前提となる今後の土地利用対策といたしまして、防災集団移転跡地における町有地の有効活用を図るため、貸付条件等の整理を行い、「まちづくり会社」と協力しながら企業誘致を行ってまいります。

心に被災地情報を発信し、地域住民とふれあいが文化・教育・食などを通じ地域の活性化を推進してまいります。

また、観光特区やものづくり特区と町独自の制度等を組み合わせ、当町の全産業を結集し誘客や販路拡大に取り組んでまいります。

次に雇用の創出であります。震災により雇用先が失われ、生活基盤である家を失われたことから、本町の未来を支える中心世代でもある若者の人口流出が続いております。

以上、復興に向けた取り組みとしての町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これら推進に係る予算につきましては平成27年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

復興事業を進めるにあたり、必要に応じ復興のステージに合わせた柔軟な行政組織の体制整備を行うなど、通常の施策と併せ効率的かつスピード感を持って進めていかなければなりません。とりわけ「地方創生」に対しては地方版総合戦略を策定し、少子化と人口減少の克服に向けた具体的な取り組みを展開させるほか、官民連携によるまちづくり施策を推進することから、当町行政運営の体制といたしまして、新たに「地方創生・官民連携推進室」を設置し対応してまいります。併せまして、各公共施設の整備につきましては、国の財政支援の期限もありますことから平成27年度の早い時期に公共施設等総合管理計画を策定し具体的な検討に着手してまいります。



観光特区認定書授与式

境への配慮・社会的利益が認められた団体に与えられる「FSC認証」の同時取得を支援し、水産物のブランド化を見据えた消費着目線に立つた生産、経営改善を行ってまいります。

農業につきましては、農業基盤の圃場整備事業による農地の

観光業につきましては、従来の教育旅行や体験学習を推進するほかインバウンド機能を整備し、震災支援をきっかけとした国内外の旅行者を中

次は、復興に向けた取り組みとしての町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきますが、これら推進に係る予算につきましては平成27年度予算に可能な限り盛り込んでまいります。

復興事業を進めるにあたり、必要に応じ復興のステージに合わせた柔軟な行政組織の体制整備を行うなど、通常の施策と併せ効率的かつスピード感を持って進めていかなければなりません。とりわけ「地方創生」に対しては地方版総合戦略を策定し、少子化と人口減少の克服に向けた具体的な取り組みを展開させるほか、官民連携によるまちづくり施策を推進することから、当町行政運営の体制といたしまして、新たに「地方創生・官民連携推進室」を設置し対応してまいります。併せまして、各公共施設の整備につきましては、国の財政支援の期限もありますことから平成27年度の早い時期に公共施設等総合管理計画を策定し具体的な検討に着手してまいります。

以上、復興に向けた取り組みとしての町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきますが、これら推進に係る予算につきましては平成27年度予算に可能な限り盛り込んでまいります。

復興事業を進めるにあたり、必要に応じ復興のステージに合わせた柔軟な行政組織の体制整備を行うなど、通常の施策と併せ効率的かつスピード感を持って進めていかなければなりません。とりわけ「地方創生」に対しては地方版総合戦略を策定し、少子化と人口減少の克服に向けた具体的な取り組みを展開させるほか、官民連携によるまちづくり施策を推進することから、当町行政運営の体制といたしまして、新たに「地方創生・官民連携推進室」を設置し対応してまいります。併せまして、各公共施設の整備につきましては、国の財政支援の期限もありますことから平成27年度の早い時期に公共施設等総合管理計画を策定し具体的な検討に着手してまいります。

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～4月11日(土)は「家族・職場の緊急時連絡先・避難場所を確認する日」です～
新年度、新学期を迎えたこの時期に、緊急時の連絡先、連絡体制や避難場所を確認しましょう。

家族それぞれの緊急時連絡先や避難場所についてあらためて確認しましょう。

新年度、新学期を迎えて、多くの学校、職場等が新しい環境となります。
この機会に、1日のなかで何時にどこにいるかを整理し、その時々場所における連絡手段、避難場所について確認しておきましょう。
家族それぞれが確認をした緊急時連絡先・避難場所などの情報を家族のみなさんで共有しましょう。
また、大規模災害時において連絡手段を失った場合に備えて、状況が落ち着いてからの参集場所についても話し合い、決めておきましょう。

緊急時連絡先や避難場所について各自で確認し職場内で共有しましょう。

勤務時間内外における緊急時の連絡体制を確立しておきましょう。
避難場所については、仕事場ごとに確認し、職場内でその情報を共有しましょう。
人事異動があった場合や新しい仕事場ができた場合には、連絡体制及び避難場所について、随時見直しを行うことが重要です。

災害発生直後は、まず「自助」といった考え方が重要です。自分自身の安全を確保するために、できることや備えられることについてあらためて考えてみてください。
「減災」は、皆さんお一人おひとり、そしてご家庭や企業における取り組みが基本となります。今年度も、「自助」や「共助」としての取り組みについてよろしくお願いします。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

町営住宅入居者募集



問い合わせ 宮城県住宅供給公社 建設課建設総務係 ☎022-224-0014 ☎46-1377

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

●災害公営住宅

団地名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営入谷復興住宅	4DK (戸建)	2戸	6人以上
	2K	2戸	1人以上
町営名足復興住宅	3DK (戸建)	1戸	4人以上
	4DK (戸建)	2戸	6人以上

●町営住宅

名称	部屋タイプ	募集戸数
町営林住宅	2K (戸建)	1戸
町営伊里前住宅	2K (戸建)	1戸

- ・【災害公営住宅】に入居申し込みできるのは、東日本大震災により住宅を滅失(流失)した方で、現在住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・【町営住宅】に入居申し込みできるのは、月額所得158000円を超えない方で、現在住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・募集期間は、4月1日(水)から4月15日(水)までです。
- ・家賃は、部屋の広さや所得(入居者全員分)により異なります。
- ・申込者数が募集戸数を超える場合には、抽選となります。

東日本大震災
南三陸町追悼式



3月11日(水)、ベイサイドアリーナにおいて、震災により犠牲になられた方々を偲び、復興に向けた決意を新たにするため「東日本大震災南三陸町追悼式」が執り行われました。

4年という月日が流れても決して癒えることのない悲しみに包まれた会場には、ご遺族やご来賓の方々約1100名が参列され、犠牲者を悼みました。



おらほのまちづくり支援事業補助金

事業提案募集！

『おらほのまちづくり支援事業補助金』は、公益活動や集いとまち（地域）の賑わいを創出するための事業など、自主的に実施する団体に対して、町が応援する『提案公募型』の補助制度です。**今年度は、合併10周年を記念し、感謝を伝え、これからの10年につながる「合併10周年夢と希望をかなえる事業」に支援を行うこととなりました。**柔軟な発想と創意工夫を活かした、まちづくり・地域づくり・夢が持てる故郷づくりについての事業提案を多数お寄せください。

公益活動支援事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、活動が本人や団体のためだけでなく、社会全体に役立つことを目指す事業が対象です。補助率は、補助対象経費に対し100パーセントといたします。（上限…30万円、下限…なし）

たとえば

- 地域の連携や一体感を高めるための事業など
- 民俗芸能等を復活させるための取り組みなど
- 高齢者や子育て世帯等の移動や買い物等の支援に対する取り組みなど
- 地域内の高齢者や子ども等の見守りや介護のための事業など
- 各地区応急仮設住宅でのコミュニティ形成を図るための事業など
- 集会所（コミュニティセンター）を利用した地域の取り組みなど

集いと賑わい創出事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、交流人口の拡大を図るためのイベント開催や、多くの町民が顔を合わせ、連携を図るための行事の開催など、町に集いと賑わいをもたらす事業が対象です。補助率は、補助対象経費に対し75パーセントといたします。（上限…50万円、下限…10万円）

たとえば

- 地域の魅力を高めるためのイベント開催
- 朝市の開催など、賑わいの創出とともに地場産業の振興が図られる事業
- 観光面でまちに賑わいをもたらすイベント開催等の事業

全町的な大規模事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、県内外からの交流人口の拡大を図るためのイベント開催や、南三陸町の魅力を高めるための、県内外へ向けたPR活動、また、多くの町民が顔を合わせ、交流を行うための全町的

な大規模事業の開催などが対象です。補助率は、補助対象経費に対し100パーセントといたします。（上限…100万円、下限…なし）

たとえば

- 南三陸町の魅力を、県内外に高めるためのPRイベント開催
- 賑わいの創出とともに地場産業等の振興が図られる大規模な事業
- 観光面でまちに賑わいをもたらすイベント開催等の大規模な事業

合併10周年夢と希望をかなえる事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、活動が団体や申請者のためだけでなく、合併10周年を記念し、子どもたちや若者の将来・未来につながる夢の実現、これからの10年につながる事業となります。補助率は、補助対象経費に対し100パーセントといたします。（上限…100万円、下限…なし）

たとえば

- 住民が誇りを持って暮らせる故郷（ふるさと）づくりを推進する講演会や体験事業などを開催する事業
- 子ども会や父母会が主体となって行う、子どもたちの夢を育み実現するための取り組みなど
- スポーツ少年団等が主体となって行う、オリンピック選手等を招聘しての教室や講演会を開催する事業
- ボランティア、住民活動団体及び自治組織等の交流を促進する発表会や交流会を開催する事業
- 地域の青年団体等が主体となって行う、定住・移住を進めるための事業

◆募集期間 4月1日(水)から4月30日(木)

◆申込方法 企画課に用意してある関係様式にて、申し込みください。

※関係様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

申込・問い合わせ 企画課 ☎46-1371

平成26年度に採択された事業（抜粋）

事業名	事業概要	団体名
ぼくらの町民憲章 虹色イラストコンクール	町民憲章を4つのフレーズに分け、いずれか、あるいは複数のフレーズをテーマにしたイラストを描くコンクールを実施した。	かもめの虹色会議
テクテクめぐる縁がわ アート in 南三陸	地域住民と震災後新たに移り住んだ住民との自然な交流と親睦の機会を創出するため、町内の小学生が芸術家になり、蚕、イヌワシなど町に縁のある生物たちをテーマに作品を作成し、民家の縁がわに展示し交流した。	テクテクめぐる縁がわ アート実行委員会
南三陸のいぶし銀な人材 育成と発掘プロジェクト	町の高齢者の活動と活躍の場が失われたことから、シルバー人材センターに代わる新たな環境をつくるため、先生役となる技術を持った高齢者の育成教室を開催した。	びば!!南三陸
人口13000人の町から学ぶ ええあいのまちづくり事業	町を住みやすくするための交流機会や住民同士のネットワークづくりを目的に、人口13000人の町（北海道浦河町）で実践されている障害者の当事者研究、働く場づくりの実践事例を学んだ。	NPO法人 ワーカーズコープ南三陸事業所
TAKARAZUKA 教育プロジェクト	宝塚歌劇団の元団員が、劇団で学んだ技術を活かし、マナー・教育、ダンスや歌などのエンターテインメントを通じて、子どもたちに夢と教育を融合させた事業を保育所・小学校等で実施した。	一般社団法人change
やってみるもん！ ママフェス	ママ（パパ）同志の交流やママの元気を引き出すため、ママたちのリフレッシュにつながるフラワーアレンジメントや子どものアルバムづくり教室を開催した。	やってみるもん!委員会

皆様のご意見をお寄せください

パブリックコメントを実施します

パブリックコメントは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、広く町民の皆さんが意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。

町では、次の案件について町民皆様のご意見を募集します。

南三陸町行政手続条例の一部改正(案)に対する意見の募集

南三陸町行政手続条例は、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、町民の権利利益の保護に資するため、町の機関における処分、届出及び行政指導について、町の機関が守るべき共通のルールを定めたものです。今回、行政手続法が改正された趣旨を踏まえ、町民の権利利益の保護の充実を図るため、行政手続法の改正により追加された手続きについて行政手続条例にも同趣旨の規定を加えるべく、南三陸町行政手続条例を次のように改正し、議会の議決を経た後速やかに施行することを予定します。

ア 行政指導の方式の充実

イ 行政指導の中止等を求めることができる制度の創設

ウ 法令違反の事実等を知ったときに、誰でも行政機関に対して、是正措置等の行政処分・行政指導を求めることができる制度の創設

◇担当課 総務課総務法令係

☎46-1370 FAX 46-5348

メール soumu@town.minamisanriku.miyagi.jp

宮城県からの南三陸町防災対策庁舎の「県有化」に係る提案に対する意見の募集

1月28日(水)、宮城県知事が来町して町長と面談した際、知事からは有権者会議における検討結果の報告と併せて、宮城県の方針として町に対し、次の2点について提案がありました。

・県としては、有識者会議の評価及び意見を踏まえ、防災対策庁舎の保存の是非については時間をかけて検討することが望ましいと考えること。

・町は防災対策庁舎の解体方針を決定しているが、これを平成43年3月10日まで（東日本大震災発生の日から起算して20年間）県有化し、県において維持管理を行うこととしたいので、この間に町として保存の是非を判断されたいこと。

県から町に対して提案のあった事項に対する町の対応方針を決定するにあたり、町民皆様のご意見を伺うため、意見公募を実施します。詳しくは、本紙とともに毎戸配布されております当該資料及び町ホームページをご覧ください。

◇担当課 企画課政策調整第1係

☎46-1371 FAX 46-2672

メール fseisaku@town.minamisanriku.miyagi.jp

意見の募集方法等

◇意見を募集する期間 4月1日(水)から4月14日(火)まで

◇関係資料の公表場所 ・担当課 ・町ホームページ

◇意見の提出方法 規定の用紙に意見提出者の氏名、住所等を明記し、担当課あてに郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。
※電話や口頭による意見提出はできません。



悩むより かけて安心

緊急時以外の相談はこちらへ

#9110



介護保険制度 が変わります

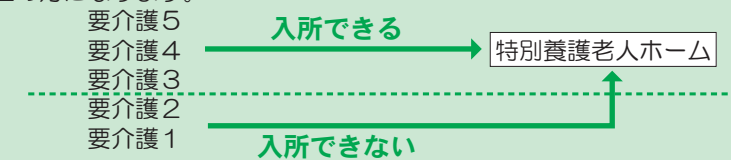
平成27年4月から変更になる介護保険制度の内容

①介護保険サービスを利用したときの利用者負担が変わります。

介護報酬の改定にともなって、介護保険サービスを利用した時に支払う金額が変更されます。

②特別養護老人ホームの新規入所対象者が変わります。

特別養護老人ホームは、これまで要介護1から入所できましたが、これからは、原則として、要介護3以上の方になります。



◇平成27年3月末までに入所している方は、要介護1・2でもそのまま入所できます。4月以降、入院などで一旦退所し、退院後の再入所は、新規入所扱いになります

◇要介護1・2の方でも、やむを得ない事情で在宅生活が著しく困難な場合は、特例で入所が認められる場合があります

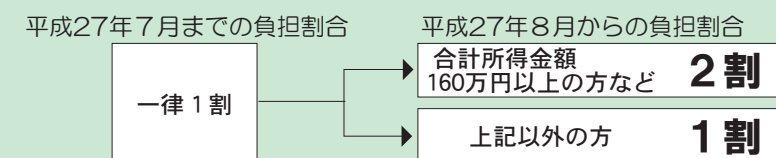
※「やむを得ない事情」とは、認知症などで常時見守りが必要、知的障害や精神障害などがあり症状が安定しない、虐待が疑われるなどの場合で、個々の状態を踏まえて判断することになります。

③65歳以上（第1号被保険者）の介護保険料が所得に応じて細分化されます。

標準6段階であった所得段階は、標準9段階となり、負担の程度も見直されます。65歳以上で所得が低い方の保険料の軽減割合を大きくします。

平成27年8月から変更になる介護保険制度の内容

①一定所得以上の方は介護保険サービスを利用するときの自己負担が2割になります。自己負担が2割となるのは、合計所得金額が年間160万円以上で年金収入等とその他の合計所得金額の合計が単身で、280万円以上、2人以上世帯で346万円以上となる方。



②高額介護サービス費の一部の上限額が引き上げされます。

同じ月の介護サービスの利用者負担（1割または2割）の合計が高額になり、決められた限度額を超えた分が「高額介護サービス費」として後から払い戻しを受けられます。そのうち、医療保険制度における現役並み所得者に相当する方は、高額介護サービス費の自己負担の限度額が、37200円（月額）から44400円（月額）に引きあげられます。

平成27年7月までの限度額		平成27年8月からの限度額	
一般	37,200円（世帯）	現役並み所得相当	44,400円（世帯）
住民税非課税世帯等	24,600円（世帯）	一般	37,200円（世帯）
年金収入80万円以下等	15,000円（個人）		
生活保護受給者等	15,000円（世帯）（個人）		据え置き

※現役並み所得者相当の方

同一世帯内に65歳以上（第1号被保険者）で課税所得145万円以上の方がいる方。ただし、単身世帯で収入が383万円未満、2人以上世帯で収入の合計が520万円未満の場合は「市町村民税課税世帯の方」と同様の限度額になります。

平成27年8月から変更になる介護保険制度の内容

③低所得の施設利用者の食費・居住費への補助の要件が変更されます。

施設サービスの居住費と食費は、所得の低い方に対しては自己負担の上限額が設けられており、これを超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から施設等に支払われます。平成27年8月からは、その対象者となる条件が変更されます。

（現在）

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの入所者、ショートステイの利用者で、低所得の方に食費・居住費の自己負担額の一部を補助しています。

特別養護老人ホームへ入所する際、本人が施設の住所に住民登録を移し、配偶者と世帯分離した場合、入所した本人が非課税であれば、補助対象となります。

（改正後）

所得が低くても預貯金が一定額以上ある場合は、補助対象から外れます。

特別養護老人ホームへ入所にあたり、世帯分離した配偶者が課税されている場合、補助対象から外れます。

◇預貯金等が単身1000万円超、夫婦2000万円超の場合

（不正があった場合には、加算金を設けます）

◇世帯分離している（住民票上世帯が異なる）配偶者が課税されている。また、非課税年金（遺族年金、障害年金）を収入として算定します。

※上記の2つのうちいずれかを満たす方は、低所得者として認められません。

④70歳未満の方の高額医療・高額介護合算療養費制度の限度額が変更されます。

70歳未満の方の医療と介護の自己負担合算後の限度額（年額）

平成26年7月までの限度額		平成27年8月からの限度額	
上位所得者	126万円	901万円超	212万円（176万円）
		600～901万円以下	141万円（135万円）
一般	67万円	210～600万円以下	67万円（67万円）
		210万円以下	60万円（63万円）
市町村民税非課税世帯	34万円	市町村民税非課税世帯	据え置き

※平成26年8月から平成27年7月の限度額は、経過措置として、カッコ内の金額になります。

問い合わせ 保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-2601

国民年金保険料後納制度について

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することにより年金を受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、後納制度をご利用ください。

なお、後納制度を利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納保険料を申し込まれた方で、納付書に書かれた使用期限（平成27年3月31日）までに納付できなかった方が、平成27年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので、「国民年金保険料専用ダイヤル」または石巻年金事務所に問い合わせください。

後納制度の申し込み・納付書の再交付の問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

☎0570-011-050

※問い合わせの際には基礎年金番号がわかるものを用意ください。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からかける場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からかける場合は、通常の通話料金がかかります。

〈次回の年金相談会〉

◇日時 5月13日（水）
午前10時から午後3時30分

◇場所 役場1階相談室
年金に関する相談事がありましたらご利用ください。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5118
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

平成27年度

国民健康保険税



暫定通知書を発送します。

暫定通知書と合わせて、1期分の納付書が同封された方は、**4月末までに忘れずに納めましょう！**

国民健康保険税の納税義務者

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主が社会保険などの他の医療保険に加入している場合でも、その世帯に国保の加入者がいる場合は、世帯主に通知されます。

国民健康保険税の納付方法

特別徴収（年金からの天引き）

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
1期	2期	3期	4期	5期	6期



★仮徴収とは…？

平成27年度の所得が確定するまで、各期とも平成26年度2月に年金から天引きされた額と同額を年金から天引きします。

普通徴収（納付書または口座振替による納付）

暫定賦課			本算定賦課								
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	—	—	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	—



★暫定賦課とは…？

平成27年度の所得が確定するまで、平成26年度の年税額をもとに計算されます。計算方法は、平成26年度国民健康保険税の年税額の9分の1となります。

「おしえて おさむね君!」 <国保税Q & A>



2月に会社の保険に加入して、家族で国保に入っている人がいないのに、国保税の暫定通知書が届いたのはどうして？



国保の脱退の届け出はしましたか？会社の保険に加入したときは、国保の脱退の届け出が必要なんです！保険が変わってから、14日以内に町に届け出をしてください。14日以内に届け出をしなかった場合は、罰則の規定もありますので気をつけましょう。



会社の保険に入り、役場に国保の脱退の届け出もしました。国保税の支払いはどうなりますか？



国保税は、会社の保険に加入した月の前月分までが月割でかかります。ただし、国保税は届け出をした翌月に再計算をして、変更後の金額をお知らせします。届け出をした月の納期の保険税は一度納める必要がありますのでご注意ください。

問い合わせ 町民税務課税務係 ☎46-1372



新しい年度が始まりました。年度初めにあたり、町税等の納税スケジュールなどのお役立ち情報をお伝えします。上手に納税計画を立てて、納期内の納付を心がけましょう。

平成27年度 納税スケジュール

- 町税等の納付期日は、各月の月末です（月末が、土・日・祝日の場合は、その翌日までとなります）。
- 納付期日を1日でも過ぎてしまうと、督促手数料が加算された督促状が発送されます。
- 納税スケジュールを参考に納税計画を立て、納期内納付を心がけましょう。

科目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
軽自動車税	全期											
国民健康保険税	1期			2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	
固定資産税		1期		2期		3期		4期				
町県民税			1期		2期		3期			4期		
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

<おさむね君のワンポイントコラム>

メールでもお役立ち情報を配信しています！

町民税務課では、メール配信サービス「生活支援情報」で、最新のお役立ち情報をお届けしています。**2月・3月の申告相談時期には、日曜日の混雑状況や比較的空いている日などを、随時お知らせしていました。**

毎月、町税等の納付期日を配信するなど、メール配信サービスでは、みなさんがお持ちの携帯電話にメールが届き、手軽に最新情報を確認できます。ぜひ活用してください。

メール配信サービス ml@minamisanriku.todoku.jp

（このアドレスに空メールを送信して、登録を行ってください。）



「待ち時間」長かった？ ～次回の申告におきて～



2月・3月の所得税、町・県民税の申告相談では、受付方法が変わったこともあり、戸惑った方も多かったでしょう。

それでも、**広報や役場から届いた申告案内書を読んで、自分で書類を準備してきた方の中には、来場してから10～30分程度で申告が終わった方もたくさんいらっしゃいました。**

逆に、**広報や申告案内書を読まずに来場してしまい、会場で書類を作成することになった方は、なかなか申告が終らなかったようです。**なかには、会場の作業テーブルで領収証の整理から始め、半日以上かけて経費の計算をしていた方もみられました。

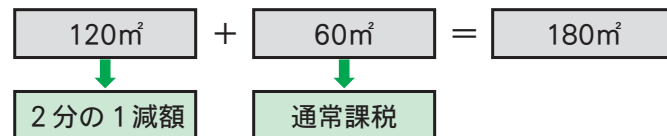
所得税、町・県民税の申告は、税務署や役場に行く義務があります。でも、控除や経費を上手にとって余分な税金を納めないようにするためのもの、つまり「自分自身のためにするもの」でもあります。普段から、領収証等をもとにこまめに帳簿を付けたり、申告に必要な書類をきちんと保管して、スムーズな申告にそなえ、上手に節税をしましょう。

「おらほの納税教室」では、今年度も引き続き、納税や節税に関するお役立ち情報を掲載していきますので、毎号かかさず読んでくださいね！

◇新築住宅の軽減について

新築住宅について3年間床面積の120平方メートル(㎡)分の税額を2分の1減額する制度です。

(例) 床面積が180.00㎡



平成23年新築住宅は平成26年度で新築住宅軽減の期間が終了しますので平成27年度からは本来の税額に戻ります。平成27年新築家屋は平成28年度から3年間軽減です。

課税年 建築年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
平成23年新築	軽減 ○	軽減 ○	軽減 ○	軽減 ×			
平成27年新築				新築	軽減 ○	軽減 ○	軽減 ○

東日本大震災の津波被害による2分の1減額対象家屋について

平成26年度まで2分の1減額対象家屋については平成27年度より通常課税となります。



◇東日本大震災の津波被害損耗残価率について

津波被害に応じて損耗残価率を適用していた家屋が修繕を終えている場合は、損耗残価率の見直しを行います。

被害の程度	平成26年度損耗残価率	平成27年度損耗残価率
全壊	40%	70%
大規模半壊	55%	80%
半壊	75%	90%

◇東日本大震災により被災した家屋に代わる家屋を新築等により取得した場合の特例（代替特例）について

4年間2分の1減額、その後2年間3分の1減額の特例が受けられます。適用面積は震災により被災した家屋の床面積分で、平成33年3月31日までに新築等で取得したものが対象になります。

(例) 平成27年に新築した場合

適用年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
経過年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
減額率	2分の1	2分の1	2分の1	2分の1	3分の1	3分の1

◇固定資産（土地・家屋）の価格等の縦覧について

平成27年度固定資産課税台帳に登録した土地及び家屋の価格等について、次のとおり縦覧に供しています。

- ・期 間 4月1日(水)から6月1日(月)まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）
- ・場 所 町民税務課、歌津総合支所町民福祉課
- ・時 間 午前8時30分から午後5時15分
- ・縦覧できる方 ①固定資産税の納税義務者
②固定資産税の納税管理人
③固定資産税の納税義務者から委任を受けた代理人
④固定資産税の納税義務者の同居の親族



問い合わせ 町民税務課資産税係 ☎46-1372

平成27年度 固定資産税の評価替え ～評価替えと税負担のあらまし～

固定資産税は、1月1日現在の土地、家屋、償却、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）の所有者に、その固定資産の価格（評価額）をもとに算定した税額を町に納めていただく税金です。

平成27年度は、これらの固定資産のうち土地と家屋について、3年ごとに評価を見直しをする評価替えの年度です。

基準 年度	平成24年度基準			平成27年度基準			平成30年度基準		
	24	25	26	27	28	29	30	31	32

平成27基準年度内の平成28年と平成29年の土地・家屋の評価額は据え置きになります。

◇土地について

東日本大震災の影響により、平成24年度評価替えの際に減価措置をしていた評価額が見直しされます。

◇負担調整措置について

評価額が急激に上昇した場合でも、税負担の上昇が緩やかになるように課税標準額を徐々に是正する負担調整措置が講じられます。

なお、負担調整措置は本来の課税標準額に達するまで毎年続きます。

- ・負担調整率は前年度課税標準額＋（平成27年度評価額×5％）
(例) 平成24年度評価額3000円が平成27年度評価額9000円とした場合
平成27年度課税標準額 3000円＋(9000円×5％)＝3450円になります。
※評価額は3倍上昇しましたが課税標準額の上昇率は1.15倍に抑えられます。

- ・課税標準額の推移（上記例の場合）

課税年度	課税標準額	内訳 平成27年度評価額：9,000円
平成26年度	3,000円	平成26年度評価額と同額
平成27年度	3,450円	3,000円＋(9,000円×5％)
平成28年度	3,900円	3,450円＋(9,000円×5％)
平成29年度	4,350円	3,900円＋(9,000円×5％)

◇家屋について

3年ごとの評価替えの年に家屋の評価額が見直されます。評価替えの年以後の2年間の評価額は変わりません。家屋の評価替えでは経過年数（どれだけ建物が傷んだか）を評価額に反映させますが、一定の経過年数以後の家屋の評価額は毎年据え置きとなります。経過年数により評価額が20パーセントになるまで減価しますが、20パーセントに達した後はこれ以上評価額は下がりません。

建築物価の上昇率が経過年数による減価率を上回る場合には家屋の評価替えにより家屋の評価額が下がり据え置きされることもあります。

家屋評価額替えイメージ 1年ごとに5パーセント減価する場合

基準 年度	平成24年度基準			平成27年度基準			平成30年度基準		
	24	25	26	27	28	29	30	31	32
価格	100	100	100	85	85	85	70	70	70

評価替え2年目3年目は価格を据え置き

家屋評価額替えイメージ 限度経過年数を経過した場合

基準 年度	平成21年度基準			平成24年度基準			平成27年度基準		
	21	22	23	24	25	26	27	28	29
価格	35	35	35	20	20	20	20	20	20

平成24年度に経年減点補正率が20パーセントに達した場合はこれ以上減価しない。

トンネル貫通式

3月7日(土)、南三陸道路2・3号トンネルの貫通式が現地(志津川字新井田地内)で行われました。式では町長や志津川小学校の児童代表らが発破ボタンを押して貫通させたあと、万歳三唱をして完成を喜びました。この貫通式をもって、南三陸道路で計画されている4つのトンネルすべてが貫通し、供用へ向けてまた一歩前進しました。



地方卸売市場起工式

3月4日(水)、南三陸町地方卸売市場の起工式が執り行われました。来年3月の完成を見込んでいる新しい地方卸売市場は、荷さばき場を壁で囲んだ閉鎖型で鳥の侵入を防ぎ、岸壁にも屋根をかけて日射を遮るなど、水揚げされる水産物の一歩進んだ衛生管理ができる施設となっています。町の基幹産業でもある水産業の再生は復興の歩みを力強いものとするでしょう。

わたす 日本橋

3月3日(火)、東京都中央区日本橋に南三陸町をはじめとする東北の被災地を応援する情報発信・交流を目的とした施設「わたす日本橋」がオープンしました。この施設は三井不動産株式会社が開設したもので、3階の建物のうち、1階から2階は飲食と情報発信のフロアで「わたすランチ」など地元の旬の食材を使用した料理が楽しめます。3階は交流のフロアとなっており、志津川中学校の教室と施設をTV会議システムで接続した学習支援が実施されるほか、南三陸町との交流をはじめとした復興関連イベント・ワークショップの実施、地元の食関連事業者を招いた消費者との交流イベントや、語り部による講演等、日本橋との相互交流活動が実施されていく予定です。



きらり！えん旅

3月11日(水)から13日(金)までの3日間、歌手の森山良子さんが震災で大きな被害を受けた東北を励まそうと市町村を訪ねる「きらり！えん旅」で町を訪れました。「えん旅」の“えん”には、応援の“援”、出会った人たちの“縁”、人々が輪でつながる“円”、旅の締めくくりに旅人によるステージでの公“演”などさまざまな意味が込められています。町のふるさと自慢を訪ね歩いた最終日には、ベイサイドアリーナにおいて森山良子さんのミニ・コンサートが開催されました。番組は4月15日(水)の午後7時30分から7時59分までNHKのBSプレミアムで放送予定ですので、皆さんお楽しみに！



世界一大きな絵2020

3月6日(金)、戸倉小学校の生徒が作成した「世界一大きな絵2020」の完成記念撮影会が行われました。「世界一大きな絵」は特定非営利活動法人アース・アイデンティティ・プロジェクトが推進する国際的なプロジェクトです。世界の子どもたちが描いたキャンバス地が一つに縫い合わされて世界一大きな絵となり、2020年の東京オリンピックで披露されます。この事業に宮城県から20の小学校が参加することとなり、南三陸地区からは戸倉小学校が参加することとなりました。戸倉小から連想される言葉を児童から募集して決定された“笑顔”という言葉と、全校児童が自分の手にポスターカラーを付け描いた5メートル四方の大きな七色の虹の絵が完成しました。



平成の森しおかぜ球場のラバーフェンス広告募集



・野球場グラウンド内壁の内野・外野ラバーフェンス

広告の掲出場所

現在、町では平成の森しおかぜ球場のラバーフェンスへの広告事業主を募集しております。

（1区画あたり、高さ1：0メートル×幅6：0メートル）。
・連続する複数の区画の利用可。
※掲出する区画は申し込み時に選択できますが、先着順となります。

高齢者叙勲

志津川町議会議員として地方自治に貢献された吉田清さんが、米寿を迎えられたことを期に旭日単光章を受章されました。



旭日単光章
【地方自治功労】

吉 田 清 氏
(志北の又)

昭和63年に志津川町議に初当選以来、4期16年にわたり在職され、平成8年3月から平成12年2月まで副議長、平成12年3月から平成14年8月まで議長として在任されました。旧歌津町との自治体合併に努め、南三陸町誕生の基盤を築いたほか、地方自治の振興発展に貢献されました。

平成27年度

生徒募集

カルチャーイン公民館

平成27年度のカルチャーイン公民館を紹介します。何が新しいこと、始めてみませんか？気の合う仲間と好きな講座を選択し、皆さんの生涯学習をより楽しいものにしましょう。

- ◇申し込み方法
4月21日（火）まで電話にて申し込みください。
- ◇申し込みされた方
初回の日程に会場にお越しください。（当館からの事前連絡はありません。）
- ◇その他
教材費等は別途負担となります。
- ◇申込・問い合わせ
歌津公民館 ☎36-2071

講 座 名	開 催 日	時 間	初 回	会 場
川 柳	第2水曜日	13：30～15：00	5月13日（水）	歌津コミュニティ図書館・魚竜
三 原 色 画	第3月曜日	13：30～15：30	5月18日（月）	歌津コミュニティ図書館・魚竜
ハワイアンダンス	第2・4月曜日	19：00～21：00	5月11日（月）	ランチ&カフェ リッチー隣
大 正 琴	第3木曜日	10：00～12：00	5月21日（木）	平成の森（大会議室）
カントリーダンス	第2火曜日	13：30～15：00	6月9日（火）	平成の森（アリーナ）
リラックスヨガ（初級コース）	毎週金曜日	19：00～20：30	5月22日（金）	ベイサイドアリーナ（会議室）
骨 盤 ヨ ガ（中級コース）	毎週金曜日	19：00～20：30	7月17日（金）	ベイサイドアリーナ（会議室）
カントリーダンス	第2日曜日	19：00～20：30	6月14日（日）	入 谷 公 民 館
フラワーアレンジ	第4木曜日	18：30～19：30	5月28日（木）	入 谷 公 民 館
民 謡	第2・4水曜日	14：00～16：00	5月27日（水）	入 谷 公 民 館
オ カ リ ナ	第2・4土曜日	13：30～15：30	5月9日（土）	入 谷 公 民 館
エアロビックスダンス（初心者向け）	第2水曜日	19：00～20：00	6月10日（水）	平成の森アリーナ
パッチワーク（初心者向け）	第2水曜日	10：00～12：00	6月10日（水）	歌津コミュニティ図書館・魚竜
呼 吸 法 セ ラ ピ ー	第3月曜日	13：30～15：30	5月18日（月）	平成の森体験交流室

問い合わせ 企画課情報政策係
☎46-1371

広告の作成、掲出、撤去作業等に要する費用については、別途広告主の負担となります。

その他

随時受け付けておりますので、左記までご連絡ください。

申 込

1区画につき年額4800円（年度途中での申し込みについては、月割計算とします（月額4000円））

広告掲載料

毎年度4月1日から3月31日まで（年度途中の申し込みについても、随時受け付けております。）

掲載期間

材質は、再剥離タイプのシール状のものとし、直射日光や雨風によって急激に色あせなどが生じないよう加工を施すものとします。

広告物の仕様

『行楽期の火災予防月間』 期間：4月15日（水）～5月14日（木）

冬から春先にかけては、空気が乾燥し、山火事が発生しやすい時期となります。その原因の多くは、タバコやたき火の不始末など人為的なものとなっています。山火事を防止するために、特に次のことに注意しましょう。



- ◎枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ◎たき火の場所を離れるときは完全に消火する。
- ◎強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ◎タバコは指定された場所で喫煙し、携帯灰皿を携行して、投げ捨てはしない。
- ◎火遊びはしないこと。

山火事の多くは人災です。私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害です。山火事防止のために、皆様のご協力をお願いします。

『伝えよう 森の大事さ 火の怖さ』



問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677 歌津出張所 ☎36-2222

南三陸町環境基本計画策定委員募集

町では、南三陸町環境基本計画の策定にあたり、幅広く町民のみなさんの意見を反映させるため、南三陸町環境基本計画策定委員を募集します。

◇募集人数 4名

◇報酬等 策定委員会に出席いただいた場合、謝金をお支払いします。

◇応募方法 環境対策課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、環境対策課に直接提出してください（申込書は、町ホームページからダウンロードすることができます。）。

◇応募締切 4月24日（金）

◇問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

犬を飼っているみなさんへ

生後91日以上の子犬は、年に1回、狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。平成27年度狂犬病予防注射（集合注射）を次の日程で実施しますので、飼い主の方はぜひこの機会をご利用ください。

また、犬を飼われた際に必要な登録の申請、犬の死亡届、飼い主や飼い主の住所があった場合の変更届、動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合の注射済票の交付の受け付けも行いますので、これらの届け出が必要な飼い主の方は各会場までお越しください。

犬の登録及び狂犬病予防注射日程

日	会 場	時 間
4月22日（水）	清流会館	9:30～ 9:55
	入谷公民館	10:10～10:50
	大船地区公民館	11:10～11:40
	旧戸倉中学校（校舎前駐車場）	13:10～13:30
	荒町ふれあいセンター	13:40～14:05
4月23日（木）	沼田ふれあいセンター	14:30～15:00
	平磯生活センター	9:30～ 9:45
	上沢集会所	10:30～10:50
	活性化センターいずみ	11:05～11:25
	平成の森（管理棟前駐車場）	13:00～13:40

持参するもの

◇狂犬病予防注射

- ・通知書
- ・注射料金3020円（注射料2470円、手数料550円）

◇犬の登録 ・登録手数料3000円

◇犬の死亡届 ・鑑札

◇注射済票の交付

- ・通知書 ・注射済票交付手数料550円
 - ・狂犬病予防注射済証（動物病院で発行されます。）
- ※生後90日以内の子犬、妊娠している犬は注射をすることができません。

※料金はおつりのないようご協力をお願いします。

◇問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3921

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日:3月2日(月)から3月9日(月)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.04	志津川小学校	0.06
神割崎	0.06	入谷小学校	0.06
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.06
水尻川中流部	0.06	名足小学校	0.07
入谷さんさん館	0.08	志津川中学校	0.06
伊里前川中流部	0.07	歌津中学校	0.06
吉野沢団地	0.06	志津川保育所	0.08
泊浜	0.02	伊里前保育所	0.06
名足仮設団地	0.05	名足保育園	0.06
水界峠	0.08	平成の森(地表1m)	0.04
田束山頂	0.07		

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上（年間1ミリシーベルト以上）の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

役場庁舎及び教育関連施設以外の空間放射線量測定は、数値が低い状況で安定していることから、今回の掲載をもって終了いたします。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

（単位：ベクレル/kg）

◇結果：基準を満たしています。（基準値＝100ベクレル/kg）

品 目	採取日	測定値 (検出下限値)
菌床しいたけ（ハウス）、ほうれん草（ハウス）、こまつな（ハウス）、ナバナ（ハウス）、牛肉	2月1日（日）～2月28日（土）	不検出 (25未満)
ワカメ（養殖）、マガキ（養殖）、ホタテガイ（養殖）、生ワカメ	2月1日（日）～2月28日（土）	不検出 (15未満)

■町内産農林水産物の出荷制限（3月10日(火)現在）
県等による放射線検査を実施した結果、露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、クロダイ、スズキについて引き続き出荷制限が行われており、市場には流通しておりません。

町内産海産物の放射能測定結果を公開しています

詳しくは測定委託先の「海研ブログ」

<http://blog.canpan.info/marinelearning/archive/329>をご覧ください。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

移動町長室は、4月21日(火)です。

時間 午後1時30分から4時

◇場 所 歌津総合支所2階会議室
◇問い合わせ 歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111

平成27年度 農作業標準賃金について

農業委員会では、下記のとおり平成27年度の農作業標準賃金を定めましたので、農作業の受委託をする場合の参考にしてください。
また、農地の貸し借りをする場合の目安として賃借料を設定しましたので、ご覧ください。

平成27年度南三陸町農作業標準賃金協定表

1. 農作業賃金 6000円 ※実労働時間は、賄いなしの1日8時間を基準とします。
2. 賃耕・田植・刈取料金（10アール当たり）

種 別	料 金	種 別	料 金
水 田 耕 耘 料	6,500円	畑 地 耕 耘 料	6,000円
水 田 代 か き	7,000円	コ ン バ イ ン 刈 取	17,000円
同 耕 耘 代 か き 料	12,000円	水 田 ・ 畑 地 プ ラ ウ	7,000円
バ イ ン ダ ー に よ る 稲 刈 料	7,000円	マ ニ ア ス プ レ ッ タ ー（堆肥なし）	3,500円
機 械 田 植（20～25箱を基準とする）	6,600円	箱 育 苗 代（無 処 理 苗）1 箱	680円

※バインダー・コンバインによる稲刈は結束紐代を含まない。

3. 脱穀調整その他料金

種 別	料 金	種 別	料 金
稲脱穀料(ハーベスター)10アール当たり	7,500円	精 米 料（30kg当たり）	400円
堆 肥 1 t 当 た り（堆 肥 舎 渡 し）	3,000円	米 乾 燥 料（60kg） (半乾)600円	900円
堆 肥 ・ ワ ラ 交 換 の 場 合 の 割 合	堆肥 ワラ 10アール	籾 す り 料（仕上り30kg当たり）	400円
防 除（薬 剤 別）（10アール当たり）	1,000円	ベ ー ラ ー（10アール当たり）	4,000円

- (注) 1. 農作業賃金を除く料金は、消費税を含みません。
2. 本表の標準額は、各農業機関と協議の上定めたものでお知らせしています。
3. 農作業賃金は、田植・水田除草・稲刈・畑作業等の一般作業をさします。
4. 圃場の条件、作業の内容等により通常と異なる場合は両者協議の上で決めてください。

賃 借 料 情 報

【平成27年度適用】（10aあたり）

区 分	参 考 額
田	10,000円
畑	7,000円

※農地の状況等により貸し主と借り主で相談の上、決定してください。

問い合わせ 農業委員会
☎46-1378（内412）

南三陸警察署からのお知らせ

地域課から 詐欺被害にご注意を!!

全国では、いまだに多額の振り込め詐欺被害が発生しています。被害に遭わないために、以下の3つの点に注意してください。
・知らない者からの電話、身に覚えのない内容の電話等があった場合には、その場ですぐに判断せず、落ち着いて対応する。



- ・不審な電話等があれば自分一人で悩まず、知人、親族、警察等に相談する。
 - ・相手方が押しかけて来たなど、緊急の場合には、迷わず110番通報する。
- 犯罪者は次から次へと新しい手口を使って、あなたの財産を狙ってきます。
言葉巧みにあなたを動揺させ、即座に判断をせまって、あなたを騙そうとします。
十分に注意し、詐欺被害に遭わないようにしてください。

「交通事故死ゼロを目指す日」 5月20日(水)

◇運動重点

運動の基本 「子供と高齢者の交通事故防止」
運動の重点 ・自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131



4月の移動図書館車運行予定

場 所	日 時
入谷山の神平福祉仮設住宅	7日(火) 10:00～11:00
戸倉中仮設住宅	17日(金) 10:00～11:00
自然の家仮設住宅	17日(金) 11:30～12:30
横山駅裏仮設住宅	21日(火) 10:00～11:00
津山若者総合体育館仮設住宅	21日(火) 11:30～12:30
南方仮設住宅	23日(木) 10:30～11:30

※移動図書館車は月1回です。
各自治会の集会場での貸し出しとなります。

- ◆貸 出 1人5冊まで2週間
- ◆開館時間 午前9時から午後5時
歌津図書館は月曜休館日

問い合わせ 南三陸町図書館 ☎46-2670
歌津コミュニティ図書館 ☎36-3371

おはなしでてこい

4月5日(日)志津川地区、4月12日(日)歌津地区ではおはなしでてこいを開催します。むかしばなし、かみしばい、えほんのよみかせ等をおこないます。午前10時からです。それぞれ南三陸町図書館、歌津コミュニティ図書館・魚竜で行います。遊びに来てください。

戸倉図書室について

今月の戸倉図書室は、4日(土)、18日(土)、19日(日)に開放します。場所は、戸倉中学校仮設住宅とにりにあるコンテナです。学習の場としてご利用ください。時間は午前9時から午後4時までとなります。

コアラシネマ開催

4月29日(水)、ミニ映画会を開催します。南三陸町図書館で午前10時から行います。幼児、小学生、一般を対象にした映画会です。お楽しみに。

庄内の風⁹⁸

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

町出身選手が多数出場！ 山形県縦断駅伝競走大会



たすきを受け取る吉泉さん

毎年、4月27日から29日までの3日間、山形県内各地11チームに分かれ、県内をかけめぐる山形県縦断駅伝競走大会が開催されます。今年で第60回を数える歴史のある大会です。この大会は、3日間で28区間、297.4キロメートルの長い道のりでたすきを繋ぎます。庄内町は、鶴岡・田川チームに所属し、毎年、町出身選手が多数選手登録されています。昨年の第59回大会には、7名が登録されました。この原動力となる

のが、陸上スポーツ少年団です。3月末現在、余目・立川あわせて75名が所属し、切磋琢磨しています。

庄内町では、狩川に中継所が設置されます。初日となる27日に狩川ー古口間(庄内町商工会立川支所～旧国交省古口検測所)、19.4キロメートル区間では、毎年、チームのエースとして活躍する吉泉亘さんがたすきを受け取り、力走を見せてくれます。今年も、吉泉さんを筆頭に町出身選手の熱い走りを見るのが楽しみです。

◆問い合わせ 総合体育館 ☎0234-43-3347



「被災からよみがえった郷土の宝 ～おかえりなさい！松笠屋敷の資料～」展 を開催しています。

- ◇会 場 ひころの里 松笠屋敷(文庫蔵)
- ◇会 期 5月25日(月)まで
- ◇開館時間 午前9時から午後5時まで
- ◇休 館 日 毎週火曜日(祝日を除く)
- ◇入 館 料 大人 400円(320円) 高校生300円(240円) 小・中学生200円(160円)
※カッコ内は15名様以上の団体料金

◇展示の概要

東日本大震災では、郷土の文化を支えてきた文化財に甚大な被害をもたらしました。震災後、当町では東北歴史博物館やその他の機関と協力し、被災文化財の救出や再生に取り組んできました。

町指定有形文化財である松笠屋敷も、地震によって文庫蔵やその収蔵品が被害を受けました。このたびようやくその修復が完了し、収蔵品も再展示できる環境となりました。そこで修復された書画等の美術品、書状等の文書資料、地図などの「郷土の宝」をあらためて展示するとともに、被災直後の状況から修復・返却されるまでの取り組みをパネル等で紹介します。

◇主な展示品

伊達政宗書状、山内耕烟(仙台南宋三大画家のひとり)筆山水図、本吉郡入谷村一筆限地図など

〈山水図 山内耕烟筆 の修復状況〉



▲修復前 蔵の破損で室内に湿気が入り、しわが生じました。



▲修復後 裏打ちの仕立て直し等によりしわが取れました。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習係 ☎46-2639

平成の森情報

☎36-3115

「ウォーキング教室」のお知らせ

正しいウォーキングの方法を身に付けて、健康な体作りをしませんか。健康運動指導士の富田夕子先生をお招きし、ウォーキング教室を開催します。

◇日 時 4月15日(水) 午前9時から11時まで

◇会 場 平成の森しおかぜ球場

◇会 費 300円

◇集合場所 平成の森管理事務所前

※運動しやすい服装でお越しください。

参加希望の方は、平成の森管理事務所までご連絡ください。

「平成の森こころの湯」のお知らせ

◇利用時間 午後2時から9時

◇定 休 日 月曜日・金曜日

◇料 金 大人300円 高校生以下200円

4月26日(日)は好評いただいております「お風呂の日」を実施いたします。料金は100円です。当日は午後2時から5時まで体験交流室を休憩場所として無料開放いたします。

「しおかぜ球場」のお知らせ

4月15日(水)から4月26日(日)までの期間、芝の養生のため球場の使用を中止いたします。

「平成の森レストラン」のお知らせ

平成の森にはレストランも併設しております。お気軽にご利用ください。

◇営業日 火～土曜日…午前11時30分から午後4時まで
午後5時から8時まで

日曜日…午前11時30分から午後2時まで

◇定休日 毎週月曜日

ベイサイドアリーナ情報

☎47-1131

ヨガスクール

参加者募集のお知らせ

「美容ヨガ 健美塾」

◇日時 毎週月曜日(全8回)

午後7時から8時まで

※初回は4月6日(月)

◇料金 3780円(税込)
(全8回分)

◇定員 10名

※運動に適した服装、室内シューズをご準備ください。

※対象者18歳以上です。



健康コラム

目には見えないストレスのお話

新しい年度が巡ってきました。進学や就職、異動等でバタバタと慌ただしく、気持ちが落ち着かず揺れ動く季節でもあります。私たちは日々、誰もが目には見えないストレスの中で生活しています。ストレスは一概に悪いものではなく、やりがいにつながるものですが、過度なストレス状態が長く続くと心身に悪影響が出てきます。



【ストレスの3段階について】

●第1段階「警告期」

「疲れたなあ」「体調が悪いなあ」というような危険信号が心身から発せられている時期。イライラや肩こり、血圧が上がったり下がったりします。

●第2段階「抵抗期」

ストレスに対して反発・抵抗する時期で、疲労感が興奮に変わり、逆に脱力感に陥る時期。仕事を抱え込み、休まなくなります。また、胃や心臓に異常が現れます。遅くともここで休養し、体調を整える必要があります。

●第3段階「疲弊期」

疲れきり、本当の病気に移行する時期。電池が切れるように踏ん張りがきかなくなり、自分の力ではどうにもなりません。集中力がなくなり、物忘れがひどくなったり、何をするにも億劫になったりします。

【ストレス対処をしよう】

いかがでしょうか。思い当たるところはあったでしょうか。メンタルヘルスには「他人と過去は変えられない。自分と未来は変えられる」という考え方があります。変えられるものに目を向けて、うまくストレスと付き合っていきましょう。ストレス解消法を複数もつことやライフスタイルを見直すこと。また、身近に何でも相談できる人を持つことは、ストレスを和らげる大きな力になります。

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

平成26年度 歯つらつファミリーコンクール表彰者

宮城県歯科医師会では、日ごろから家庭で、歯の健康管理と心身の健康づくりに取り組んでいる親子を表彰する「歯つらつファミリーコンクール」を実施しています。当町から9組の親子が表彰されたのでご紹介します。

宮城県知事賞・最優秀賞(ファミリーの部)



おやつ後に
ブクブクうがい
をしたり、食後
の歯磨きを丁寧
にしています。

父 牧野晴道さん 母 当子さん
子 朝陽くん 実来ちゃん (㊟伊里前上)

優秀賞(ファミリーの部)



夜だけは仕上
げ磨きを欠かし
ません。

父 千葉 啓さん 母 幸恵さん
子 百花ちゃん (㊟沼田)

入賞(ファミリーの部)



夜寝る前には
必ず歯磨きをし
ています。

父 佐藤 貴さん 母 智美さん
子 悠翔くん 華那ちゃん 涼哉くん (㊟荒町下)

入賞(母と子の部)



日頃気を付けていることは、
食べ後はうがいをし、いつも
歯ブラシは持ち歩く、外出先
ではキシリトールタブレットや
ガムを食べるようにしています。
歯磨きは全く嫌がらないので、
仕上げ磨きもバッチリです。

母 阿部 純子さん
子 紗千ちゃん (㊟伊里前下)



歯磨きはなるべく
毎日磨くようにして、
おやつはおにぎりな
ど。スナックや炭酸
ジュースなどは控え
ています。

母 矢野 智子さん
子 太陽くん (㊟旭ヶ丘)



歯磨きを毎日頑
張っています。

母 阿部 和美さん
子 希成くん (㊟林)



夜の仕上げ磨
きはしっかりす
るよう努力し
ています。

母 阿部恵理子さん
子 陽成くん (㊟伊里前上)



こまめなうが
いと、念入りな
歯磨きを頑張っ
ています。

母 工藤 望さん
子 光奈乃ちゃん (㊟三区)



ジュースより
お茶や牛乳。夜
はしっかり仕上
げ磨きを欠かし
ません。

母 阿部亜希子さん
子 冬真くん (㊟泊浜)

子育て支援センター



子育て支援センターでは、お子さんが安全にのびのびと遊べ、季節の行事や、生きる力を共に学ぶ活動を行っています。子育て情報の提供や育児相談の受け付け、子ども向けDVDの無料レンタルをしています。親子の笑顔が広がる場所です。ぜひ、ご利用ください。

◇場所：志津川小学校体育館脇 南三陸町みんなの児童館

◇対象：未就園児とその保護者、祖父母

◇時間：平日午前10時から午後3時(土日、祝日はお休みです。)

歌津ひろば

日時：4月15日(水)
時間：午前10時～11時30分
場所：歌津学童わんぱくキッズク
ラブ(歌津中学校となり)
駐車場：歌津中学校資料館前

出張子育て広場開催

入谷ひろば

日時：4月8日(水)
時間：午前10時～11時30分
場所：入谷公民館 和室

戸倉ひろば

日時：4月22日(水)
時間：午前10時～11時30分
場所：宮城県志津川自然の家
研修室4(和室)、研修室5

※お子様の水分補給として飲み物を持参してください。 問い合わせ 子育て支援センター ☎47-1275

南三陸母子支援 ママかふえ



楽しくお子さんを遊ばせながら、
日頃気になっていることや気晴
らしのおしゃべりをしませんか？

宮城県臨床心理士会では、母子支援(ママかふえ)活動を行っています。

4月は「ドコモショップ古川中央店」さんと一緒に「アリーナで自由に遊ぼう！」の会を開きます。元気のいいちびっこだけでなく、ハイハイ・タッチのお子さんがゆったり遊べるスペースもご用意いたします。途中出入りも自由なので、どうぞお気軽にご参加ください。

◇日時 4月11日(土)
◇時間 午後1時30分から3時30分
◇場所 平成の森アリーナ
◇対象 乳幼児から中高生まで(小さいお子さんは保護者同伴)
◇内容 自由に走り回ったり、折り紙、お絵かき など。
◇持ち物 うわばきをお持ちください。

参加申込・
問い合わせ

宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ ☎080-1662-2350
ドコモショップ古川中央店 ☎090-2369-3939
主催/宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ

虫歯のない子

3歳児健康診査で、虫歯のなかった
こどもたちを紹介します。



㊟柊沢
西城 凛央くん



㊟坂本
小山 こはる
心陽ちゃん



㊟柊沢
及川真乃愛ちゃん



㊟保呂毛
遠藤悠太郎くん



㊟大磯
阿部 涼海くん



㊟松井田
佐藤 勇河くん

4月の保健センター行事

志津川保健センター ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会 場	対 象 者
10 か 月 児 健 康 相 談	14日 (火)	12:45～13:00	志津川保健センター	全地区の平成26年5月から6月生まれのお子さん
母子手帳・予防 接種予診票の交 付	毎 週 月曜日	13:00～17:00	志津川保健センター (※歌津総合支所)	※指定日以外での交付、歌津総合支所での交付を希望 される方は事前に連絡願います。 (歌津総合支所 ☎36-3921)

◇各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。また、前回健診を受けていないお子さんは上記の健診
について受けることができますので、お早めに受けられますようお願いします。

広域休日救急当番医

診療時間：午前9時から午後5時。ただし、医療機関により一部診療時間が異なり
ますので、あらかじめ実施医療機関に問い合わせのうえ、受診ください。

●南三陸町

4月12日(日)	佐藤徹内科クリニック (志津川字沼田)	47-1175
----------	---------------------	---------

●気仙沼市

4月5日(日)	葛内科胃腸科医院 (田中前)	22-6750	4月29日(水)	うちクリニック (東新城)	23-0087
12日(日)	村岡外科クリニック (田中前)	23-3990		三条小児科医院 (田中前)	23-0088
19日(日)	小松クリニック (東八幡前)	21-5770	5月3日(日)	おだか医院 (田中前)	22-3210
26日(日)	小野医院 (唐桑町)	32-3128			
	森田医院 (八日町)	22-6633			

歯科休日診療在宅当番医

診療時間は、南三陸町は午前9時から正午、
気仙沼市は午前9時から午後5時となります。

●南三陸町

4月19日(日)	志津川仮設歯科診療所 (沼田)	46-5678
----------	-----------------	---------

●気仙沼市

4月5日(日)	鈴木歯科医院 (魚町)	22-0827	4月26日(日)	皆川歯科医院 (赤岩五駄鱈)	22-9611
12日(日)	千葉歯科医院 (東新城)	22-1360	29日(水)	米倉歯科クリニック (南郷)	22-9955
19日(日)	みうら歯科クリニック (長磯船原)	27-4145	5月3日(日)	大谷仮設歯科診療所 (本吉町)	44-3131

平成27年4月1日より

任意接種(ロタワクチン・おたふくかぜワクチン)が無料で接種できます。

対象は、南三陸町に住所を有し、接種を希望する方。

予防接種名	対象者及び助成回数	自己負担額 (実料金)	予定月
ロ タ ワ ク チ ン	1価：生後6週から生後24週まで2回	無料 (14,580円)	通年
	5価：生後6週から生後32週まで3回	無料 (9,720円)	
おたふくかぜワクチン	1歳から7歳未満まで1回	無料 (9,070円)	

◎母子手帳、健康保険証を持参願います。 ◎予診票は、医療機関にある任意接種の予診票をお使いください。
◎個別接種となりますので、希望する医療機関に予約をして接種を受けてください。
◎南三陸町および気仙沼市の実施医療機関以外で接種される場合は、払い戻しの申請が必要になります。領収書を保管してい
てください。
◎払い戻しについては下記のものを持参し、志津川保健センターまたは歌津総合支所で、平日午前8時30分から午後5時まで
行います。
・母子手帳 ・領収書 ・通帳 ・印鑑

平成27年度 定期予防接種予定表



＜A類疾病＞

	予防接種名	対 象 者	自己負担額(実料金)	予定月
乳 幼 児	H i b 感 染 症	生後2ヵ月～5歳未満	無料(9,170円)	通 年
	小 児 肺 炎 球 菌	生後2ヵ月～5歳未満	無料(12,080円)	
	四 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満	無料(12,320円)	
	B C G	生後5ヵ月～12ヵ月未満	無料(7,730円)	
	急性灰白髄炎(ポリオ)	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満	無料(9,890円)	
	麻 疹 と 風 疹 混 合 (M R)	1期：1歳～2歳未満 2期：5歳～7歳未満(※入学前の1年間)	無料(12,160円)	
	水痘(みずぼうそう)	1歳～3歳未満	無料(10,820円)	
学 童	日 本 脳 炎	1期(初回)：3歳 1期(追加)：4歳(初回接種終了から1年後) 2期：9歳以上で1期(3回)の接種が完了している方	無料(9,170円)	通 年
	日 本 脳 炎	※接種勧奨対象 ・第2期：高校3年生：(平成9年4月2日～平成10年4月1日生) 接種勧奨差し控え期間中に1期(3回)の接種を完了したもの。 ■平成17年～21年度の間に接種の機会をのがした方々に接種時期が緩和され ました。平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満まで の間、接種を受けることができます。		
	二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳から13歳未満(※小学校6年生相当の方)	無料(4,540円)	
	子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当(※定期接種を中止するものではありませんが、副反応の調査中のため、接種を積極的にお勧めしていません。)	無料(16,800円)	
◇持ち物		予診票(お持ちでない方は、志津川保健センターで受け取りください。)、母子手帳		
◇委任状について (小学校6年生まで)		予防接種において保護者(父・母・後見人)以外の同伴の場合、委任状が必要になります。 必要な方は、志津川保健センターまで。		

＜B類疾病＞

高 齢 者	高齢者インフルエンザ	65歳以上の方、60歳から65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器または 免疫機能に、日常生活が不可能な重い病気のある方	2,000円 (3,710円)	10月～ 1月
	成人用肺炎球菌	平成27年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、100歳にな る方で過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない方。接種 日に60歳から65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に、 日常生活が不可能な重い病気のある方	4,500円 (8,240円)	通年
◇持ち物		・予診票(町内及び気仙沼市の実施医療機関で接種の場合は、医療機関で受け取りください。それ以 外の場合は、志津川保健センターに問い合わせください。) ・保険証		

◇共通

・予診票をお持ちでない方は、志津川保健センターでお受け取りください。
・定期予防接種は、個別接種となります。町内・外の予防接種実施医療機関で受けられますので、希望する医療機関に予約の上、接種
をしてください。
・対象期間を過ぎて予防接種をした場合、料金の助成や健康被害救済制度の適応を受けることができなくなりますのでご注意ください。
・長期にわたる疾病等のため期間内に接種を受けられなかった方(高齢者インフルエンザを除く)に対し接種対応が可能となりました。
該当される方は、志津川保健センターに問い合わせください。

◇予防接種指定医療機関

町 内：公立南三陸診療所 ☎46-3646、佐藤徹内科クリニック ☎47-1175、歌津八番クリニック ☎36-9511
登米市：ささはら総合診療科 ☎0220-21-5660

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

平成27年 2 月届出分

戸籍の窓

敬称略

※「戸籍の窓」は届出人から掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区	氏 名	どちらから
館 浜	佐 藤 汰 樹	(気仙沼市)
	千 葉 かすみ	
細 浦	大 森 庄 洋	
	佐 藤 粧 子	(折立上)
石 泉	山 内 元 気	
	相 澤 里 美	(登米市)
在 郷 上	小野寺 龍 也	
	小野寺 美 夏	(仙台市若林区)
十 区	佐 藤 圭 保	
	菊 地 志 保	(秋田県藤里町)

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
大森第一	佐 藤 圭 悟	(圭浩・楨)
韭 の 浜	三 浦 季 莉	(正則・直美)
五 の 一	阿 部 陽 咲	(保・歩美)
馬 場	三 浦 柊 哉	(洸輝・春華)
小 森	渡 邊 楓	(隆太・紋加)
石 泉	牧 野 優 真	(庄一・真弓)
寄 木	三 浦 月 桜	(聡・理世)

お悔やみ

(年齢は満年齢)

行政区	氏 名	年 齢
本 浜	阿 部 キヨ子	83歳
十 の 一	菊 川 正	77歳
十 の 一	佐 藤 俊 雄	81歳
港	鎌 田 正 教	97歳
本 浜	小 山 あさの	91歳
六 区	阿 部 きくの	88歳
清 水	渡 邊 みどり	70歳
藤 浜	佐々木 弘	85歳
田 の 浦	三 浦 清 作	79歳
泊 浜	阿 部 こま 駒 之	70歳
中 瀬 町	三 浦 仁 喜	85歳
波伝谷下	芳 賀 宏 志	88歳
袖 浜	渡 邊 まさ子	96歳
荒 西	高 橋 東 男	78歳

人口のうごき

2月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
前月比	-18	-13	-31	-8	3	±0

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

阿部 捷好 さん
(昭和3年2月1日)

三浦 恵子 さん
(昭和3年2月1日)

須藤 友代 さん
(昭和3年2月25日)

西條 盛男 さん
(昭和3年2月27日)

千葉 養二 さん
(昭和3年2月28日)

三浦 清三 さん
(昭和3年2月29日)

納税ワンポイント

一年の計(軽)は4月にあり
何事もスタートが肝心!!

4月は軽自動車税の納期です。
納期内納付に努めましょう。
納付には口座振替が便利です。
◇問い合わせ 町民税務課税務係 ☎46-1372

情報コーナー

プレミアム付商品券
取扱い事業者の募集

地元消費の拡大、地域経済の活性化から、プレミアム付商品券を6月初旬に発行を予定しています。地域振興に貢献する事業者を募集します。

◇対象事業者
町内に店舗、事業所がある方

◇受付期間
4月13日(月)から4月24日(金)まで

◇受付場所 南三陸商工会

◇問い合わせ ☎46-3366

お詫びと訂正

先月号の戸籍の窓に掲載したお名前に誤りがありました。次のとおり訂正しお詫び申し上げます。

お誕生おめでとう

誤) 荒東 遠藤 煌也 (順平・珠恵里)

正) 荒東 遠藤 煌矢 (順平・珠恵里)

今月の税

軽自動車税 ……………全 期

国民健康保険税(普通徴収) 第1期

納付書での納付は 4月30日(木)まで

口座振替日は 4月27日(月)です

忘れないよう、早めに準備しましょう。

たつがねMTB大会
運営スタッフ募集

第21回たつがねMTB大会の運営にあたるスタッフを募集いたします。コース誘導、計時、周回チェックなどに従事していただき、記念にオリジナルマグカップをプレゼントします。申し込みは4月21日(火)まで大会事務局にお願いいたします。

◇開催日時 5月10日(日)
午前8時30分から

◇開催場所 田束山山頂付近

◇募集対象 高校生以上

◇申込・問い合わせ
大会事務局 ☎090-8925-2259
F A X 36-3114

お詫びと訂正

先月号の予防接種のお知らせに掲載した成人用肺炎球菌の料金に誤りがありました。次のとおり訂正しお詫び申し上げます。

	種 類	料 金
誤	成人用肺炎球菌	無料
正	成人用肺炎球菌	4,500円

菅野とみ子 さん
(昭和3年2月3日)

佐藤とみ子 さん
(昭和3年2月4日)

阿部 綾雄 さん
(昭和3年2月9日)

山内 幸雄 さん
(昭和3年2月13日)

菅原 茂子 さん
(昭和3年2月14日)

阿部とくよ さん
(昭和3年2月21日)




4月 無料相談

相談項目	日 時		場所・相談内容など	連 絡 先
HIV・クラミジア・梅毒・肝炎検査	8日(水) 22日(水)	9:00～11:00	場所：気仙沼保健福祉事務所 内容：エイズ、クラミジア、梅毒、B型・C型肝炎に感染しているかどうかを調べる血液検査。(エイズ、クラミジアは匿名でも受けられます。) ※事前予約が必要です。	気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6661
生 活 相 談	9日(木) 23日(木)	10:00～15:00	場所：役場 1 階相談室 内容：生活する上での困りごとに関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人 権 相 談	① 9 日(木) 23 日(木) ② 21 日(火)	10:00～15:00	場所：①役場 1 階相談室 ②歌津総合支所 2 階会議室 内容：虐待、いじめなどの人権に関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 町民福祉課生活福祉係 ☎36-3921
アルコール相談・家族教室	21日(火)	13:00～16:00	場所：志津川保健センター 内容：お酒の飲み方や、周りの人との関係などでお困りの方（本人・家族・周囲の方）の相談に応じます。 相談員：東北会病院 大和田相談員 ※予約期限 14日(火)	志津川保健センター ☎46-5113 気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6661
障 害 者 就 労 巡 回 相 談	21日(火)	10:30～15:00	場所：ベイサイドアリーナ 内容：障がいのある方が働いたり、生活していくための相談。 相談員：障害者就業・生活支援センター「かなえ」職員 ※予約期限 14日(火)	志津川保健センター ☎46-5113
妊 婦 相 談 ・ 赤 ち ゃ ん 相 談	月曜日	13:00～17:00	場所：志津川保健センター 内容：妊婦さんの相談、子どもの発育や育児に関する相談など。	志津川保健センター ☎46-5113
求 職 ・ 求 人 相 談	月・水・金曜日	9:00～16:00	場所：役場 1 階無料職業紹介所 内容：無料の職業相談。	職業紹介所 ☎29-6215
消 費 生 活 相 談	火・木曜日	9:00～15:00	場所：役場 1 階消費生活相談室 内容：消費生活に関する相談。	消費生活相談所 ☎29-6215
食 生 活 相 談	平 日	8:30～17:00	場所：志津川保健センター 内容：子どもから高齢者までの食事に関する相談など（来所または電話相談）。 ※来所相談希望の方は、事前予約をお願いします。	志津川保健センター ☎46-5113

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

復興まちづくり

みんなの力で復興を



東団地イメージパース（ペイサイドアリーナ周辺）

編集後記

▶4月ですね。春ですね。暖かく、過ごしやすい季節となつてまいりました…といったのですが、この季節、花粉の脅威にさらされるのでつらい季節でもあります。風が強い日には、家の周りの木々が黄色く色付いていた光景が今でも忘れられません。

▶大好きな国民の祝日シリーズ。今年は3月21日が春分の日でしたが、この日は「自然をたたえ、生物をいつくしむ。」とされています。花粉が嫌だ、クモが嫌だと嘆く日々ですが、見方を変えて自然や生物と接しようと思います。…と、頭では分かっているけど心なかなか追いつかないのですが。

▶ここまで、まったく広報に触れないで話をしておりましたが、最後にひとつ。3月15日、ボランティア感謝のつどいが開催されました。言葉だけでは足りないのですが、言葉にしないと伝わらない気もして。恐縮ですがこの場をお借りしてお礼を申し上げます。たくさんたくさんの方の支援、本当に本当にありがとうございます。

小野寺

わが家のアイドル



阿部 かい くん

(◎草木沢)

平成26年7月25日生まれ

パパ 航さん

ママ 藍さん

おうちの方より一言

よだれが滝のように…。お顔が荒れて治療中。早く治るといいね。お姉ちゃんのように元気でたくましく育ってね。